



「新しい公共」に係る最近の状況等について

平成24年8月22日

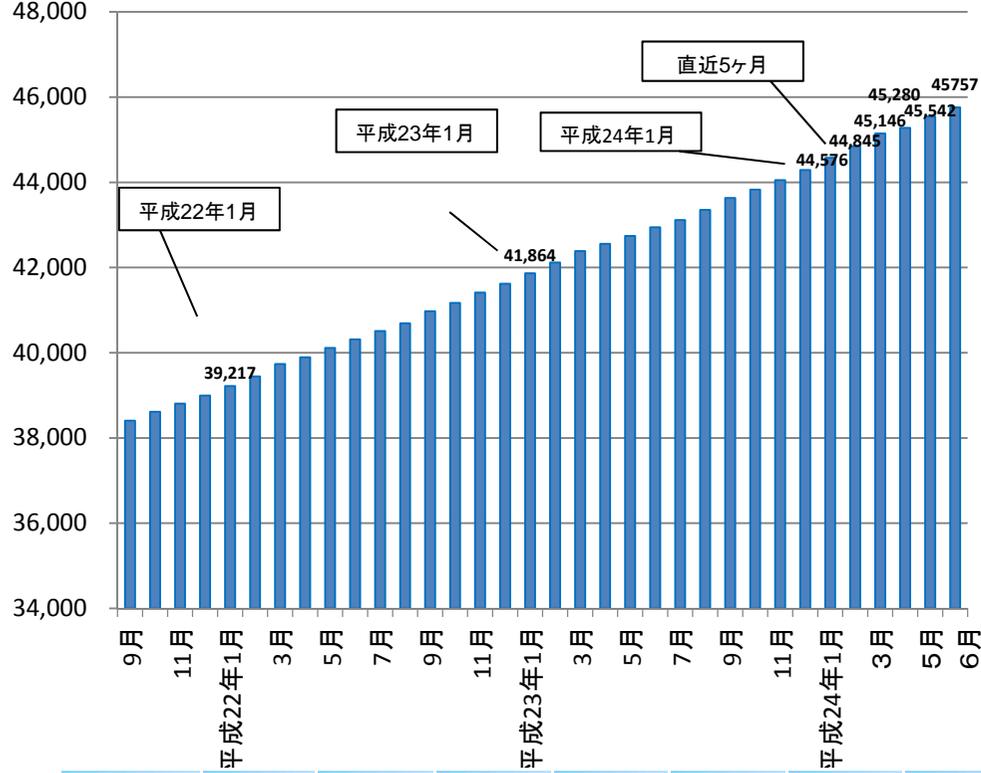
内閣府

. 寄附税制及び認定特定非営利活動法人 制度の活用状況

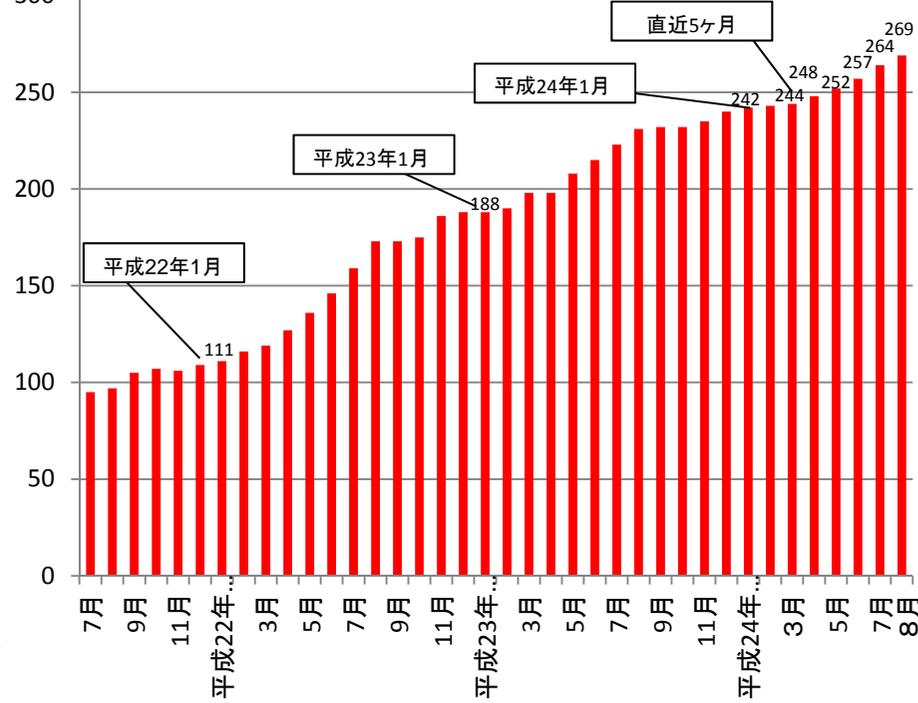
特定非営利活動法人の認証数及び認定数の推移

○特定非営利活動法人の認証数、認定数ともに緩やかに増加。

①認証特定非営利活動法人数の推移



②認定特定非営利活動法人数の推移



	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年 6月末 /認定は 8月20日 現在
認証法人数	23	1,724	3,800	6,596	10,664	16,160	21,286	26,395	31,115	34,371	37,198	39,734	42,387	45,757
認定法人数	—	—	—	3	12	22	30	40	58	80	93	127	198	269

特定非営利活動促進法は平成10年12月施行。認定制度は平成13年10月に創設。
 認証法人数は各年3月末現在、認定法人数は各年4月1日現在の認定の有効期限内にある法人数を示す。

都道府県別認証・認定特定非営利活動法人数の状況

○認証数・認定数ともに、東京・神奈川といった首都圏や、大阪・兵庫、愛知、福岡などの大都市圏が多く、地方では認定がゼロのところも少なからずある。

都道府県	認証数	認定数
北海道	1,844	8
青森県	334	0
岩手県	405	0
宮城県	669	3
秋田県	304	2
山形県	383	1
福島県	659	1
茨城県	652	5
栃木県	530	4
群馬県	746	1
埼玉県	1,807	3
千葉県	1,852	7
東京都	9,172	135
神奈川県	3,099	22
新潟県	594	4
富山県	323	0

都道府県	認証数	認定数
石川県	336	0
福井県	236	0
山梨県	389	1
長野県	909	4
岐阜県	702	2
静岡県	1,119	2
愛知県	1,641	14
三重県	623	1
滋賀県	571	0
京都府	1,253	5
大阪府	3,199	5
兵庫県	1,831	7
奈良県	439	1
和歌山県	360	0
鳥取県	226	0
島根県	254	1

都道府県	認証数	認定数
岡山県	649	4
広島県	772	2
山口県	396	0
徳島県	303	0
香川県	309	1
愛媛県	384	2
高知県	288	1
福岡県	1,605	11
佐賀県	343	2
長崎県	433	2
熊本県	635	0
大分県	496	0
宮崎県	373	1
鹿児島県	764	2
沖縄県	546	2
全国計	45,757	269

* 認証法人数は6月末日現在、認定法人数は国税庁による認定(8月1日現在)及び所轄庁による認定(8月20日現在、2件)の合計

* 域内に政令指定都市がある場合はその所轄法人を含む

認定制度の申請状況等について

○平成23年度の同時期と比べ、寄附税制及び改正特定非営利活動法人法の施行後は申請件数が増加している。

(1) 認定申請について

- 新認定制度施行後、4月1日～6月30日までの間に49件(認定32件、仮認定17件)の申請を受理
(平成23年同時期(4月1日～6月30日)の申請件数は13件)
 - ・認定申請:東京都、青森県、群馬県、愛知県、佐賀県、さいたま市、大阪市、神戸市
 - ・仮認定申請:東京都、石川県、島根県、長崎県、川崎市、大阪市 など
- 平成23年度税制改正後の旧認定制度(平成23年7月～平成24年3月末)での申請件数は62件。
うち認定19件、審査中12件、取下げ31件(平成23年度申請件数75件、22年度90件、21年度86件)
- 内閣府では所轄庁ごとに申請の取扱にバラつきが生じないように所轄庁への助言
(例; 組合等登記令上の登記懈怠は実質的な影響を勘案して判断するとの取扱を助言)
- 佐賀県で8月3日、群馬県で8月17日に認定

(2) 新制度の周知について

- 全国の特定非営利活動法人に対して、法改正に伴う留意事項に関するお知らせ(葉書)を一斉送付
- 地方公共団体への説明会を23年度中に全国20ヶ所で開催。24年度に入って4ヶ所で開催。今夏に更に6ヶ所で開催予定
- パンフレット、リーフレット(各1万冊)、手引き(5,500冊)を地方団体に配布、電子媒体でも提供
- 地方公共団体による説明会: 58都道府県・政令市、累計219回(平成24年3月末までに内閣府へ情報提供のあったものの集計値)
- 改正特定非営利活動促進法に基づき法人情報等を迅速に提供するため、「新しい公共」推進会議の提言を踏まえて、「特定非営利活動法人ポータルサイト」を整備し、平成24年4月より稼働
- 被災3県において、上述の説明会とは別途、説明会等を実施
 - ・福島県 8/9(木)
 - ・宮城県 8/21(火)
 - ・岩手県 8/23(木) 等

特定非営利活動法人ポータルサイト

内閣府 NPOホームページ - Windows Internet Explorer

https://www.npo-ho...

お気に入り 内閣府 NPOホームページ

内閣府 NPO ホームページ

ホーム 基礎知識 NPO法人情報 認定NPO法人制度 関連施策 団体情報

NPO(Non Profit Organization)とは、様々な社会貢献活動(事業も含む)を行う、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。このホームページでは、NPOの一形態である「特定非営利活動法人」について主に情報を提供して

★特定非営利活動促進法の一部を改正する法律について★ [詳しくはこちら](#)

★特定非営利活動法人の管轄へ ～特定非営利活動促進法が変わります～★ [詳しくはこちら](#)

★旧内閣府所轄法人の管轄へ★ [詳しくはこちら](#)

★特定非営利活動法人の管轄へ★
～NPO法人ポータルサイトで法人情報が登録できるようになりました～ [詳しくはこちら](#)

<p>基礎知識</p> <p>NPOについて解説します。</p> <p>NPOを知らよう(NPOの基礎知識) 特定非営利活動促進法FAQ 認証のための手引き(PDF) 会計の簡便化について</p>	<p>NPO法人情報</p> <p>身近なNPO法人や特別の控除の対象法人の情報が簡単に探せます。</p> <p>NPO法人ポータルサイト 所轄庁一覧 監理・監督官庁(所轄庁) 法人数 所轄庁別 国別別</p>	<p>認定NPO法人</p> <p>認定の仕組みについて解説します。</p> <p>認定NPO法人制度 概要 認定のための手引き(PDF) 認定法人一覧 法人数 認定等申請書記載のチェック</p>
<p>関連施策</p> <p>NPOの活動を促進する施策をお知らせします。</p> <p>NPO運営ポータルサイト(新しい公共)</p>	<p>団体情報</p> <p>市民団体についての情報、調査をお知らせします。</p> <p>ボランティアウェブ 市民団体調査</p>	<p>寄附を行う</p> <p>寄附の現状や、控除の手続きについて解説します。</p> <p>寄附を知ろう 寄附を行うには 寄附サイト(お祭り2x2)</p>

全国特定非営利活動法人情報の検索 - Windows Internet Explorer

https://www.npo-homepage.go.jp/portalsite.html

お気に入り 全国特定非営利活動法人情報の検索

全国特定非営利活動法人情報の検索

検索メニュー

条件指定による検索

エリア指定による検索

行政入力情報/法人入力情報ダウンロード

行政入力情報(条件ダウンロード)形式

※開覧書類は除く

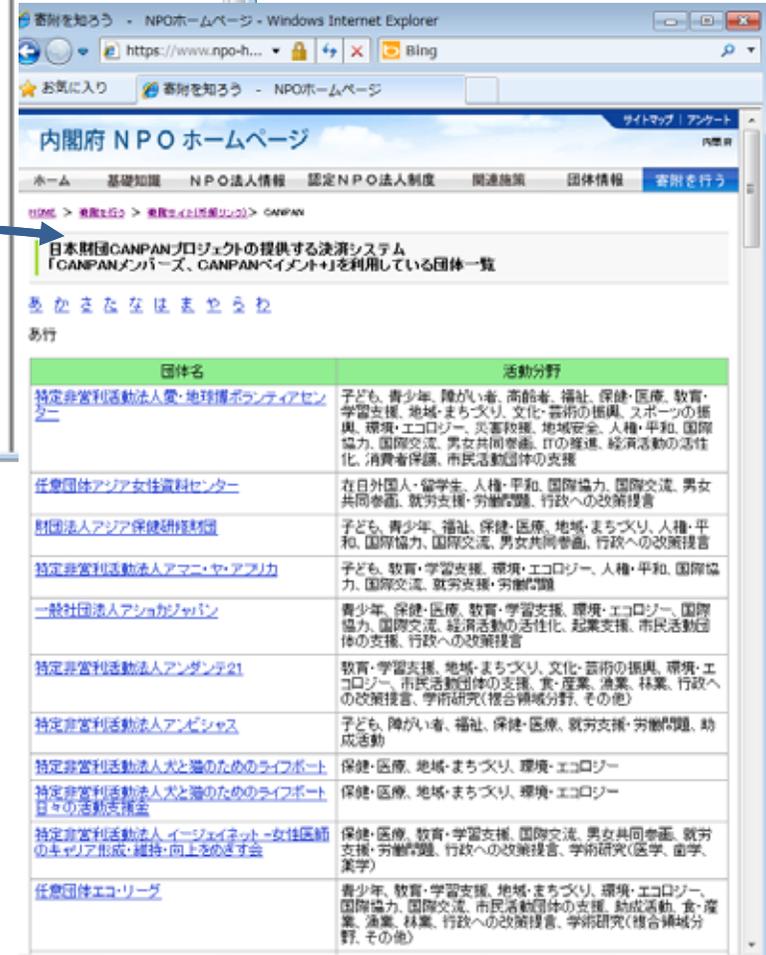
法人入力情報(条件ダウンロード)形式

検索結果は658件ありました。

全選択 < 前の500件 次の500件 > 1 / 2ページ 巻戻

選択	所轄庁	団体名称	主たる事務所の住所
<input type="checkbox"/>	福島県	市民活動センター	福島県郡山市大槻町字弥八地南4
<input type="checkbox"/>	福島県	クラブケン	福島県福島市藤田字町46番地の4
<input type="checkbox"/>	福島県	フォーラムパワーアップいわき	福島県いわき市千谷川原字宮西町130
<input type="checkbox"/>	福島県	まごころサービスマリアセンター	福島県福島市在道坂字南村60番地の2
<input type="checkbox"/>	福島県	会津NPOセンター	福島県会津若松市地町4番25号
<input type="checkbox"/>	福島県	みどりと性の大地学園	福島県南相馬市原町区仲町一丁目38番地
<input type="checkbox"/>	福島県	子育て支援とくらぶ	福島県本宮市仁井田字敷形42番地60
<input type="checkbox"/>	福島県	社会福祉協議会	福島県郡山市安積町成田字道山60
<input type="checkbox"/>	福島県	まごころサービスマリアセンター	福島県国見町西田字南54番地の2
<input type="checkbox"/>	福島県	ライブリー-小高訪問看護ステーション	福島県南相馬市小高区小高字金谷前94
<input type="checkbox"/>	福島県	日本介護協会	福島県郡山市西ノ内一丁目11番12号 カマサ園分1階
<input type="checkbox"/>	福島県	サステイナブル・コミュニティ研究所	福島県福島市箕町4番7号
<input type="checkbox"/>	福島県	まごころサービスマリア中央センター	福島県郡山市小原田四丁目81番14号
<input type="checkbox"/>	福島県	きたろくも劇場	福島県喜多方市上三宮町上三宮字藤山675番地
<input type="checkbox"/>	福島県	カルチャーネットワーク	福島県白河市字中田140番地
<input type="checkbox"/>	福島県	よっぴのクロバー	福島県福島市成川字五反田9番地1
<input type="checkbox"/>	福島県	ふくしまNPOネットワークセンター	福島県福島市鹿嶋町1番29号 虎ノビル8F
<input type="checkbox"/>	福島県	介護支援協会	福島県南相馬市原町区千原字下136

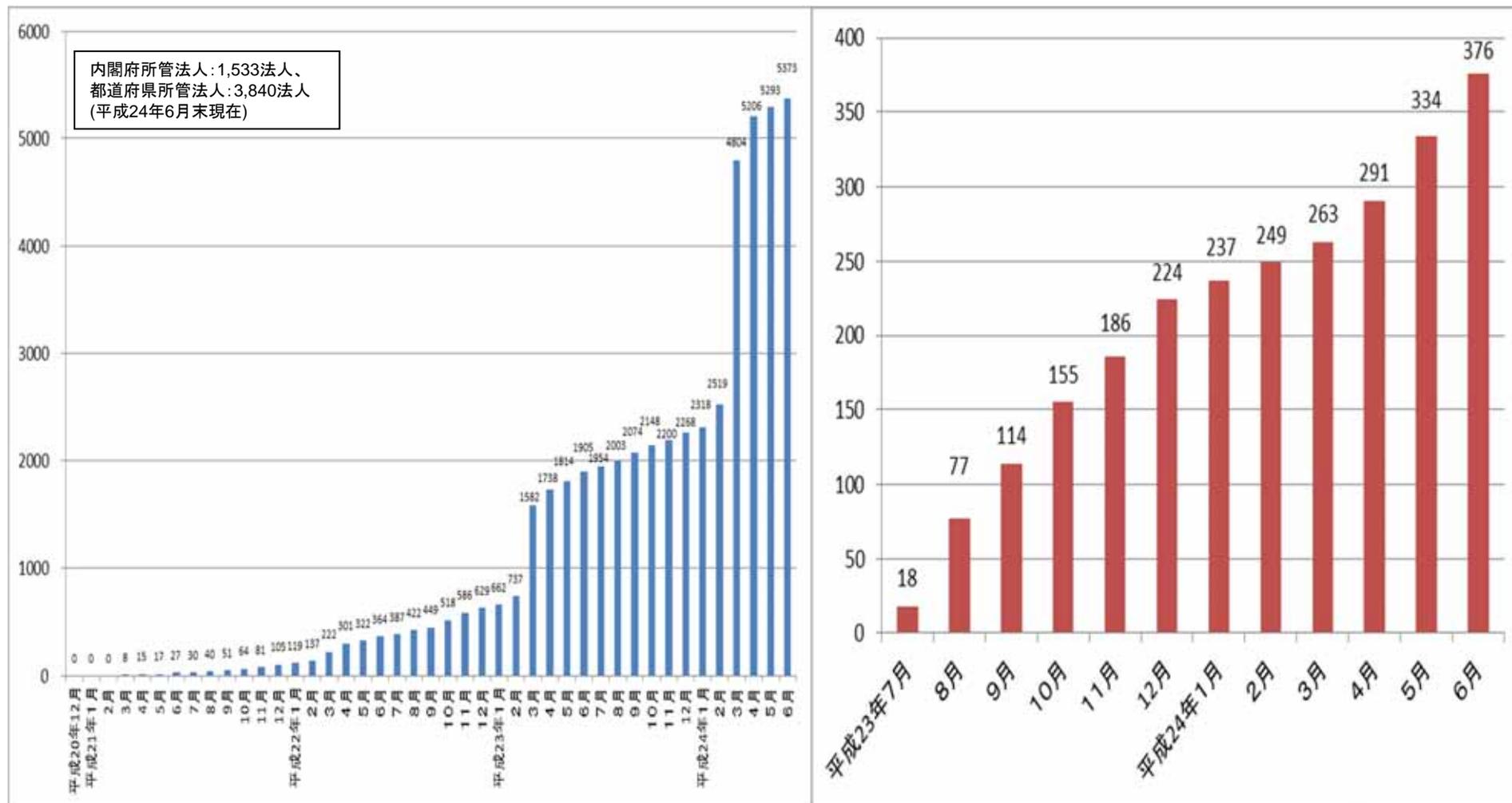
内閣府NPOホームページ中の寄附コーナー



公益法人数とその税額控除対象数の推移

公益法人の認定件数は近年大幅に増加している。また、税額控除の証明を受けた公益法人数は、本年6月時点で376法人となっている。

- ①公益法人の認定件数の推移(内閣府所管、都道府県所管法人の合計値) ②税額控除の証明を受けた公益法人数の推移

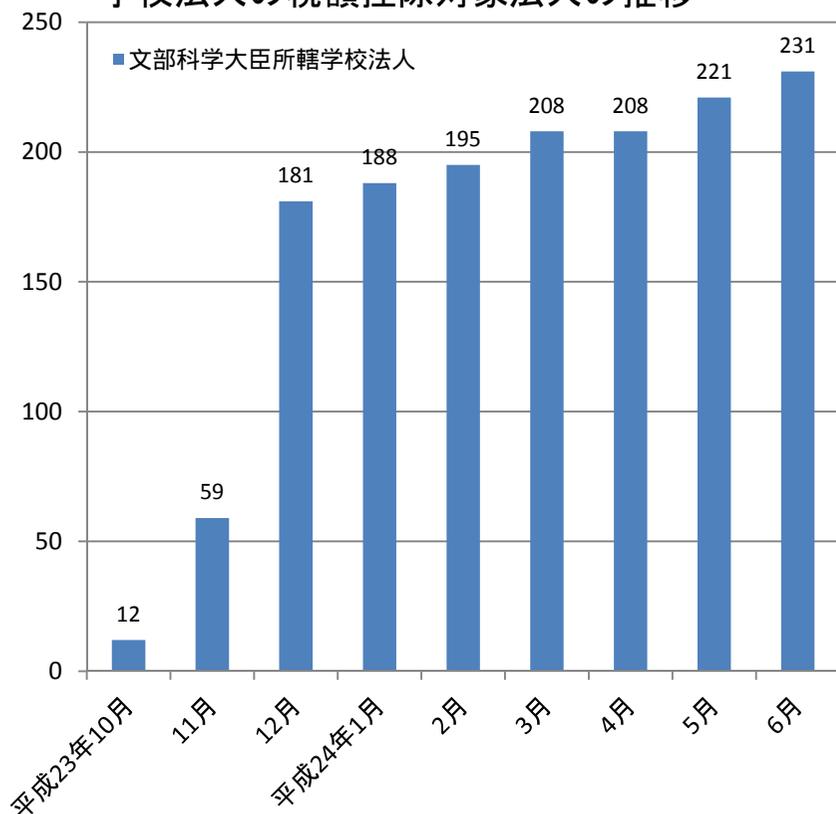


平成23年11月に行ったアンケート結果によると、今後、移行期間(平成20年12月～平成25年11月)内に約600法人からの移行認定申請があり、移行期間終了時(平成25年11月)には内閣府所管の公益法人は約2,100法人以上となる見込み。

学校法人及び社会福祉法人の税額控除対象法人の推移

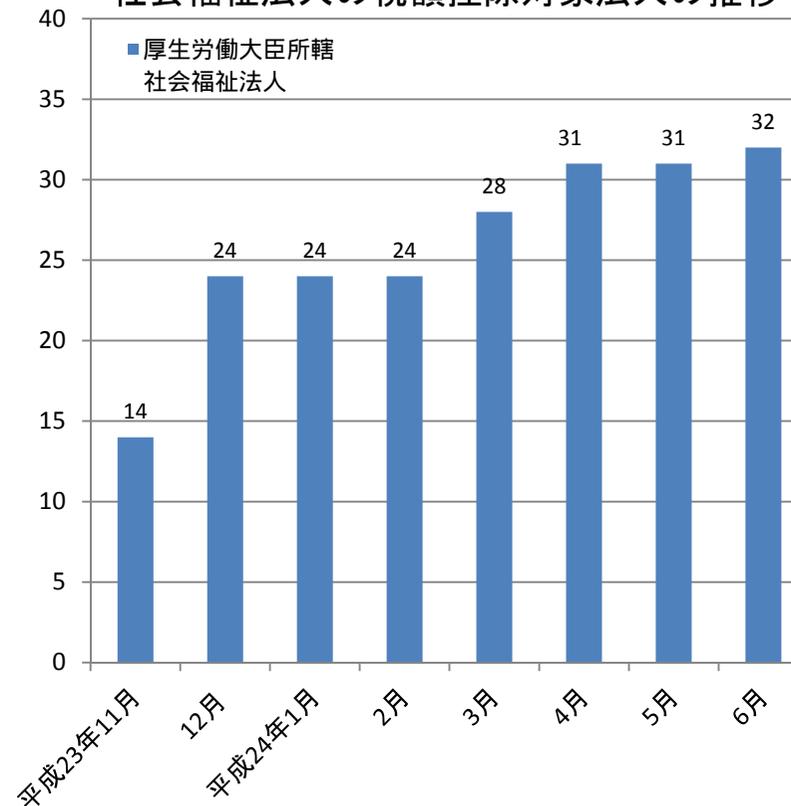
- 学校法人の税額控除対象法人は、文部科学大臣所轄で231法人(平成24年6月時点)、都道府県所轄で70法人(平成24年5月時点)となっている。
- 社会福祉法人の税額控除対象法人は、厚生労働大臣所轄で32法人(平成24年6月時点)、都道府県・政令指定都市等所轄で293法人(平成24年4月時点)となっている。

学校法人の税額控除対象法人の推移



* 都道府県所轄学校法人のうちの税額控除対象法人は、平成23年10月時点の11法人から平成24年5月時点の70法人に増加。

社会福祉法人の税額控除対象法人の推移



* 都道府県・政令指定都市等所轄社会福祉法人のうちの税額控除対象法人は、平成23年11月時点の73法人から平成24年4月時点の293法人に増加。

税額控除対象法人数一覧

()内は集計時点

	法人数		税額控除の対象法人数	
				うち絶対値基準(注)
公益社団法人 公益財団法人	全体	5,373 (H24/6/30)	376 (H24/6/30)	292 (H24/6/30)
	国所管	1,533 (H24/6/30)	191 (H24/6/30)	148 (H24/6/30)
	地方所管	3,840 (H24/6/30)	185 (H24/6/30)	144 (H24/6/30)
学校法人	全体	7,950 (H24/5/1)	301 ()時点の異なる国所管法人と地方所管法人の単純合計	298 (※)時点の異なる国所管法人と地方所管法人の単純合計
	国所管	672 (H24/5/1)	231 (H24/6/30)	230 (H24/6/30)
	地方所管	7,278 (H24/5/1)	70 (H24/5/31)	68 (H24/5/31)
社会福祉法人	全体	19,498 (H24/3/31)	325 (※)時点の異なる国所管法人と地方所管法人の単純合計	315 ()時点の異なる国所管法人と地方所管法人の単純合計
	国所管	365 (H24/3/31)	32 (H24/7/1)	31 (H24/7/1)
	地方所管	19,133 (H24/3/31)	293 (H24/4/1)	284 (H24/4/1)
更生保護法人		165 (H24/6/25)	48 (H24/6/25)	24 (H24/6/25)
特定非営利活動法人		45,757 (H24/6/30)	269 (H24/8/20)	9 (H24/8/1)

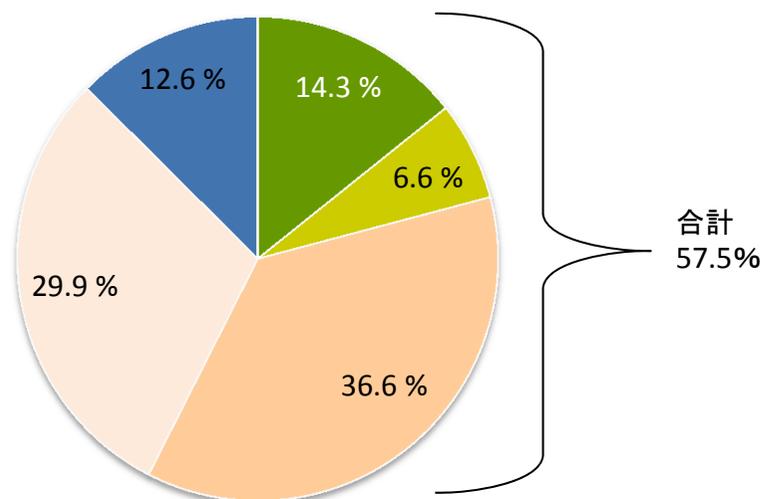
(注)H23年度税制改正により、PST基準について、
 相対値基準（寄附金が総収入に占める割合が1/5以上）に加えて、
 絶対値基準（各事業年度に3,000円以上の寄附を平均100人以上から受けること）等が導入された。

. 国民の寄附に対する意識等に関する調査結果

ボランティア活動等への市民の参加意識

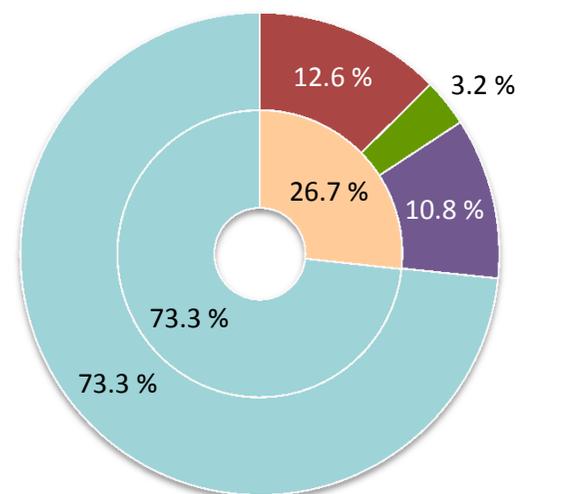
- 約6割(57.5%)の人が、ボランティア活動に関心がある
- 約1/4(26.7%)の人が、ボランティア活動を行ったことがある

ボランティア活動への関心 (n=3,000)



- 関心がある(震災発生前から関心があった)
- 関心がある(震災発生後、関心を持つようになった)
- 多少関心がある
- あまり関心がない
- まったく関心がない

ボランティア活動経験の有無 (n=3,000)



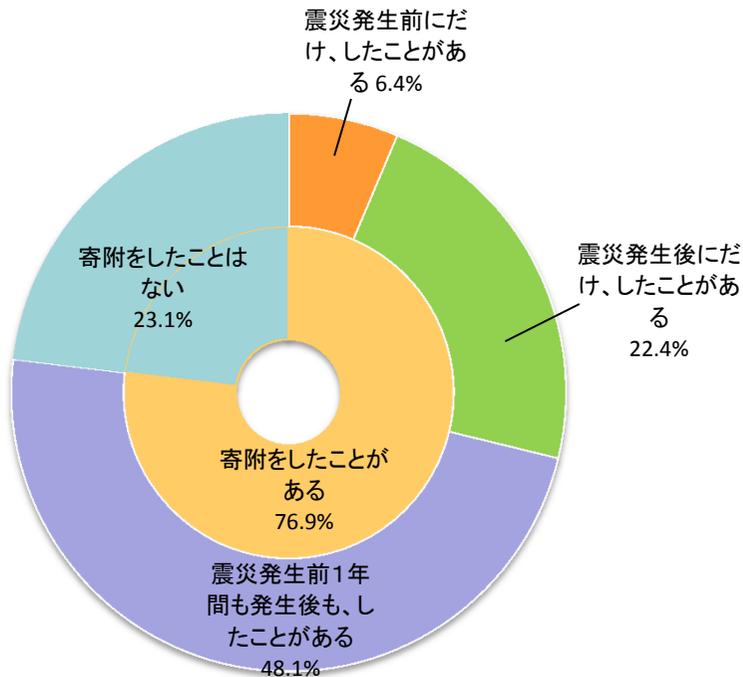
- したことがある
- 震災発生前にだけ、したことがある
- 震災発生後にだけ、したことがある(している)
- 震災発生前も発生後も、したことがある(している)
- したことはない

(備考)平成24年3月2日～3月7日に内閣府において、全国に居住する満20～69歳までの一般市民(3,000人。モニター数)を対象に調査実施

寄附に対する国民の意識

○震災発生後、寄附の金額、件数ともに大きく増加している。

寄附時点別 寄附経験の有無 (n=3,000)



寄附金額の推移

	震災発生前	震災発生後【震災関連】	震災発生後【震災関連を除く】
最小値	0円	0円	0円
最大値	2,000,000円	5,000,000円	1,000,000円
中央値 (0を含む)	1,000円 (n=2,307)	3,000円 (n=2,307)	0円 (n=2,307)
中央値 (0を除く)	2,000円 (n=1,512)	3,000円 (n=2,044)	1,000円 (n=956)

平成24年3月2日～3月7日に内閣府において、全国に居住する満20～69歳までの一般市民(3,000人。モニター数)を対象に調査実施。

右図は、寄附した国民についてまとめた表であるが震災発生前(後)にだけ寄附をした人がいるため、震災発生後(前)の最小値はゼロ円となる。

右図において、「中央値(0を除く)」を掲載している趣旨は、震災前(後)において震災前(後)に、実際に寄附をした人の中央値を比較するためである。

寄附金控除等の利用状況

○寄附金控除等の適用状況を見ると、23年分は22年分と比べ、大きく増加している。

寄附金控除等の適用状況

	22年分	23年分
寄附金控除 (所得控除)	624千人 579億円	1,262千人 1,219億円
寄附金等特別控除 (税額控除)	9千人 29億円	50千人 250億円

(注1) 寄附金控除(所得控除)の適用対象

- ① 国、地方公共団体に対する寄附金
- ② 公益社団法人、公益財団法人その他公益を目的とする事業を行う法人又は団体に対する寄附金のうち、一定の要件を満たすと認められるものとして、財務大臣が指定したもの
- ③ 特定公益増進法人(独立行政法人、公益社団法人及び公益財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人等)のうち、公益の増進に著しく寄与するものとして当該法人の主たる目的である業務に関連する寄附金
- ④ 特定公益信託のうち、その目的が教育または科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与する一定のものの信託財産とするために支出する金額
- ⑤ 政治活動に関する寄附金のうち、一定のもの
- ⑥ 認定特定非営利活動法人に対する寄附金のうち、一定のもの
- ⑦ 特定新規中小会社により発行される特定新規株式を払込みにより取得した場合の特定新規株式の取得
- ⑧ 特定地域雇用等促進法人に対する寄附金のうち、一定のもの

(注2) 寄附金等特別控除(税額控除)は以下の控除の合計

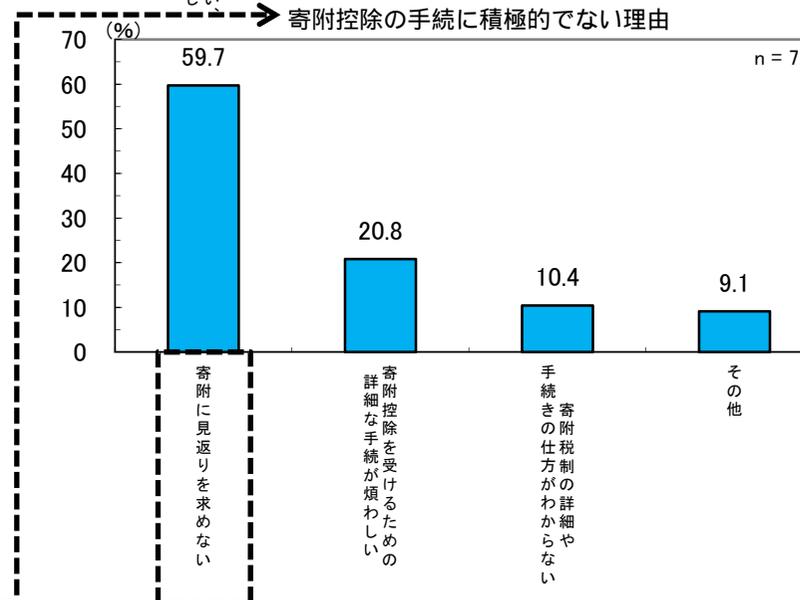
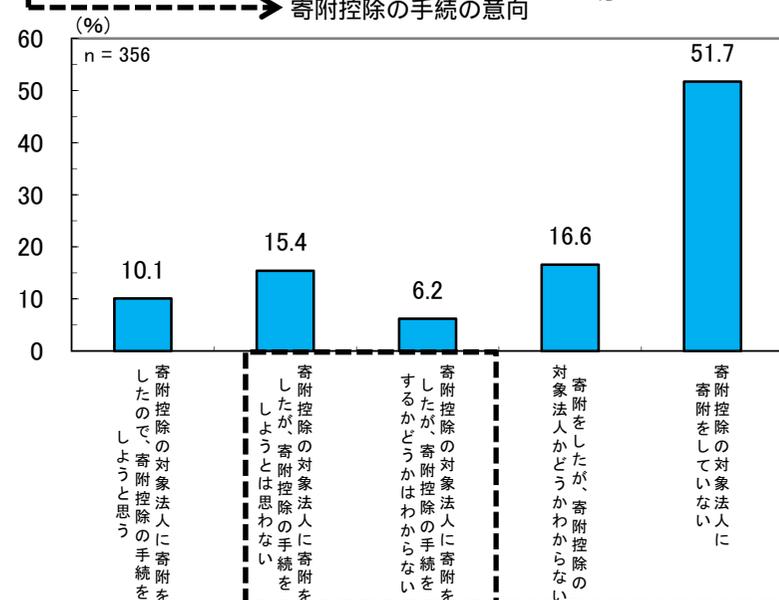
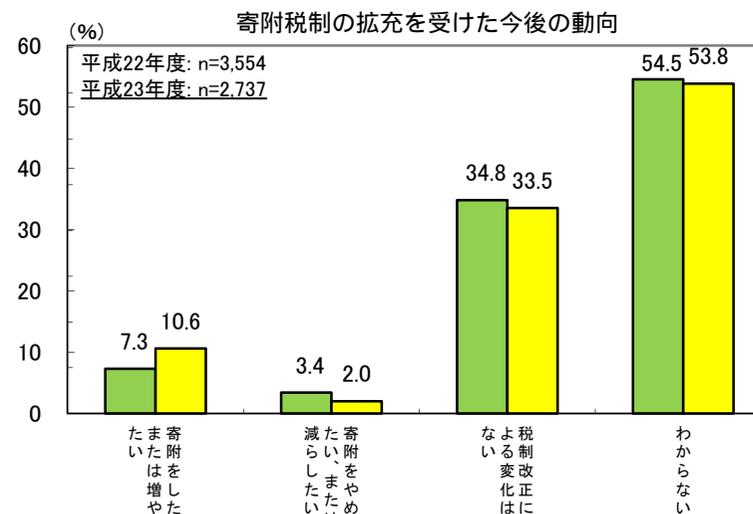
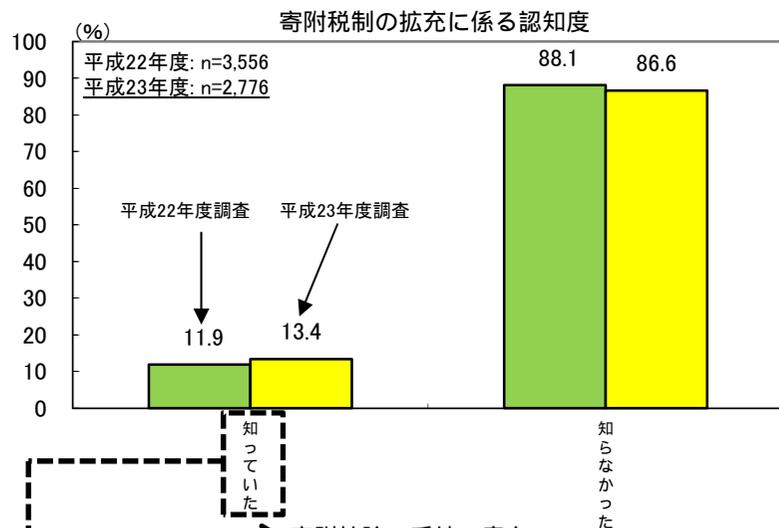
- ① 政党等寄附金特別控除
- ② 特定震災指定寄附金特別控除
- ③ 認定NPO法人寄附金特別控除
- ④ 公益社団法人等寄附金特別控除

(備考) 国税庁資料「平成23年分の所得税、消費税及び贈与税の 認定申告状況等について」による

寄附税制の拡充に係る国民の認知度等

「平成23年度国民生活選好度調査」(調査期間:平成24年3月21日~30日)によると、

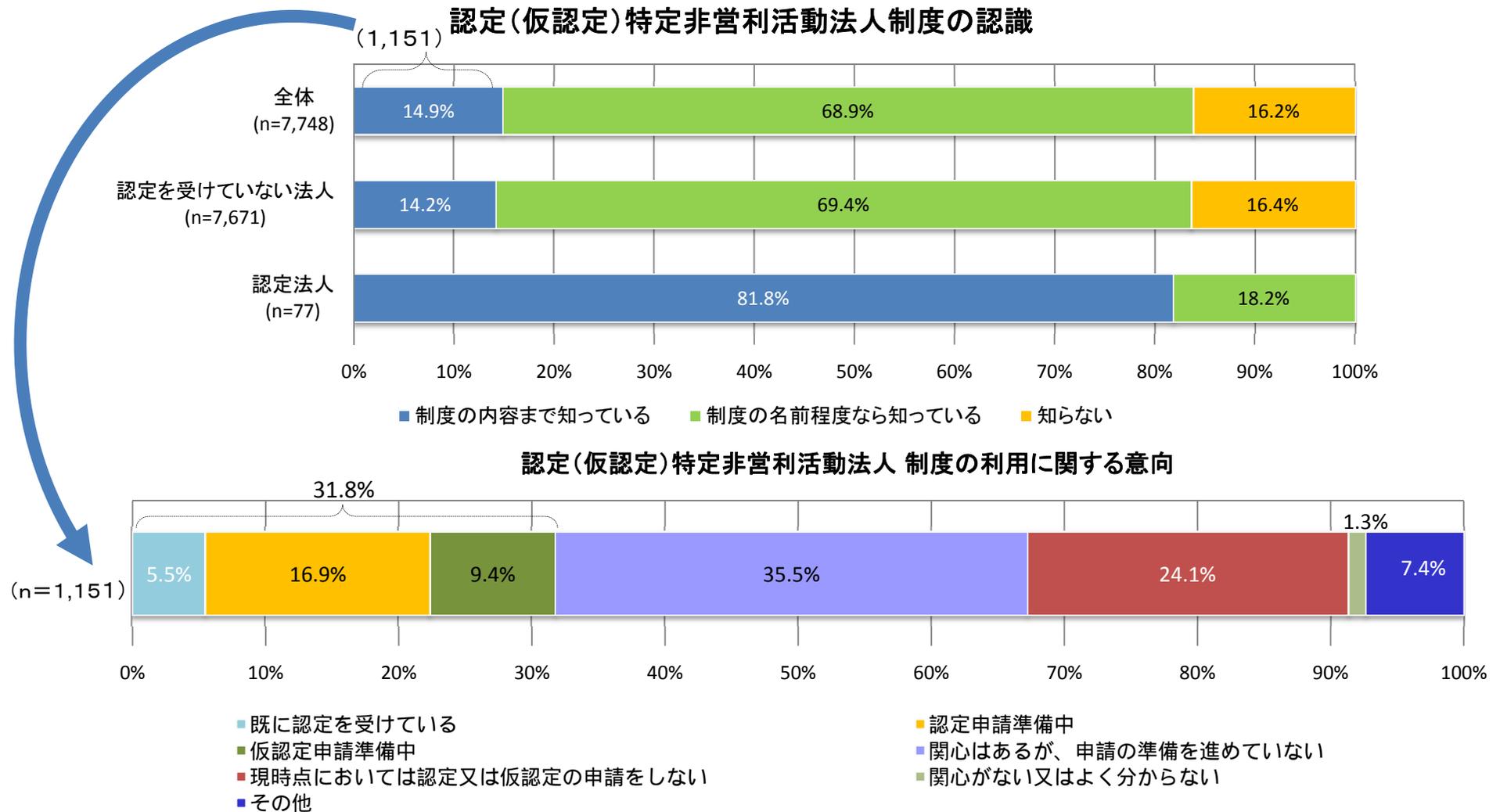
- 平成23年度の寄附税制の拡充について「知っている」と答えた割合は13.4%に増加(昨年度調査11.9%)。
- 寄附税制の拡充を受けて「寄附をしたい、または増やしたい」と答えた割合も10.6%に増加(昨年度調査7.3%)。
- 寄附税制を知っていて「寄附控除の対象法人に寄附をしたので、寄附控除の手続をしようと思う」人の割合は10.1%。他方、寄附控除の手続に積極的でない人の割合は21.6%で、その理由として「寄附に見返りを求めない」が約6割。



・ 特定非営利活動法人の新認定制度
の利用意識等に関する調査結果

認定(仮認定)制度に対する特定非営利活動法人の認識等

○制度の内容まで知っている法人(14.9%)のうち、31.8%が、既に認定を受けている若しくは認定(仮認定)申請の準備を進めている。



平成24年2月25日～3月25日に内閣府において平成23年11月末日時点の全認証特定非営利活動法人(43,993)を対象に調査実施(回答率19.0%)

寄附受入の状況（個人からの寄附）

【平成23年3月以前の事業年度】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,730 (7,729)	0 (0)	23 (18)	0 (0)	32,746 (8,000)	0 (0)	50 (41)	0 (0)	66,254 (14,590)
認定を受けていない法人	7,654	0	16	0	8,000	0	33	0	12,364
認定法人	76 (75)	54 (53)	718 (247)	0 (0)	32,746 (2,710)	151 (151)	1,777 (918)	0 (0)	66,254 (14,590)

【平成23年4月～回答日現在】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,730 (7,729)	0 (0)	20 (19)	0 (0)	8,191 (7,295)	0 (0)	47 (42)	0 (0)	32,300 (20,778)
認定を受けていない法人	7,654	0	16	0	4,720	0	32	0	19,973
認定法人	76 (75)	37 (37)	460 (344)	0 (0)	8,191 (7,295)	187 (173)	1,470 (1,059)	0 (0)	32,300 (20,778)

平成24年2月25日～3月25日に内閣府において平成23年11月末日時点の全認証特定非営利活動法人(43,993)を対象に調査実施(回答率19.0%)。

下表は年度単位の質問でないため、法人の中には、件数、金額ゼロとして回答しているものが含まれる。表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取ったことが判明している一つの法人を除いた値である。

寄附受入の状況（法人からの寄附）

【平成23年3月以前の事業年度】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,732 (7,731)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	1,412 (1,119)	0 (0)	96 (53)	0 (0)	336,077 (28,362)
認定を受けていない法人	7,656	0	2	0	700	0	39	0	12,105
認定法人	76 (75)	3 (3)	64 (44)	0 (0)	1,412 (1,119)	83 (81)	5,927 (1,525)	0 (0)	336,077 (28,362)

【平成23年4月～回答日現在】

	法人数	件数				金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	7,732 (7,731)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1,691 (1,030)	0 (0)	98 (62)	0 (0)	277,653 (45,551)
認定を受けていない法人	7,656	0	2	0	700	0	43	0	34,692
認定法人	76 (75)	4 (4)	72 (49)	0 (0)	1,691 (1,030)	119 (119)	5,706 (2,080)	0 (0)	277,653 (45,551)

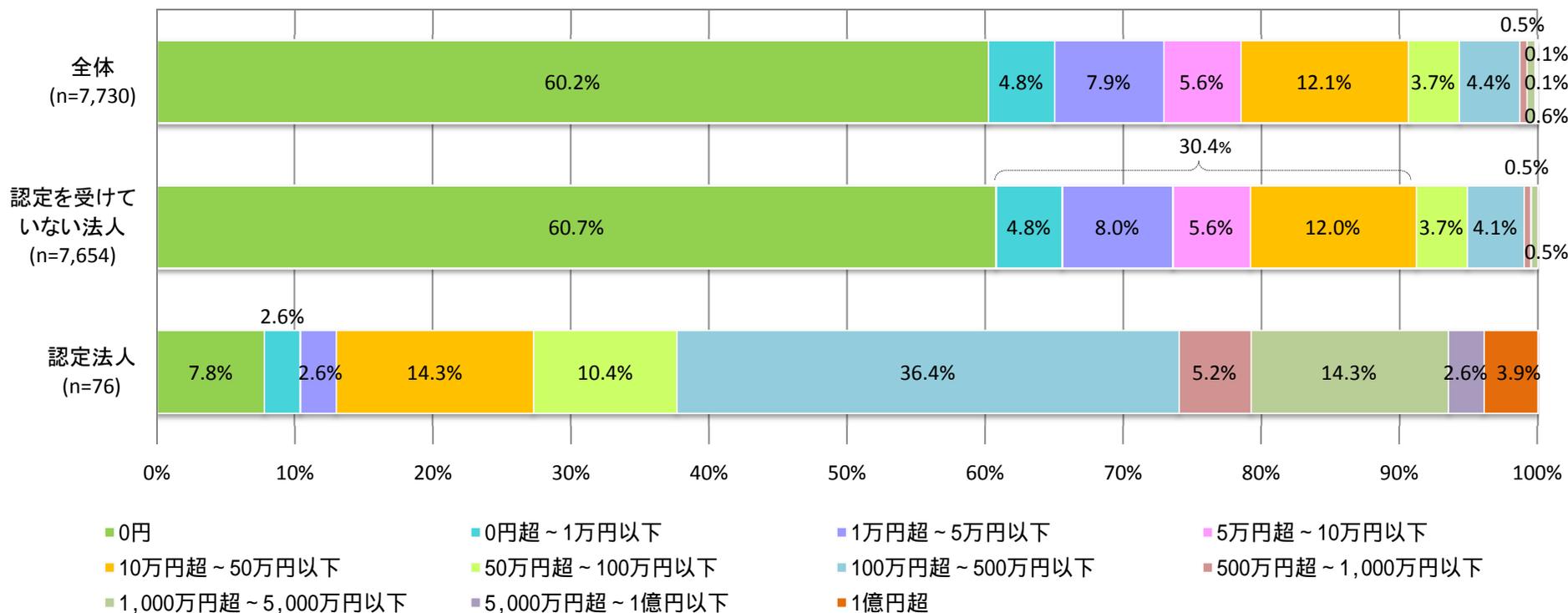
平成24年2月25日～3月25日に内閣府において平成23年11月末日時点の全認証特定非営利活動法人(43, 993)を対象に調査実施(回答率19.0%)。

下表は年度単位の質問でないため、法人の中には、件数、金額ゼロとして回答しているものが含まれる。
表中括弧書きは、震災直後に多額の寄附を受け取ったことが判明している一つの法人を除いた値である。

寄附受入の状況（個人からの寄附）

○認定を受けていない法人では、個人寄附を受けていない法人が6割を占める。
認定法人では、「100万円超～500万円以下」の寄附を受けている法人が最も多い。

個人寄附金額 【平成23年3月以前の事業年度】

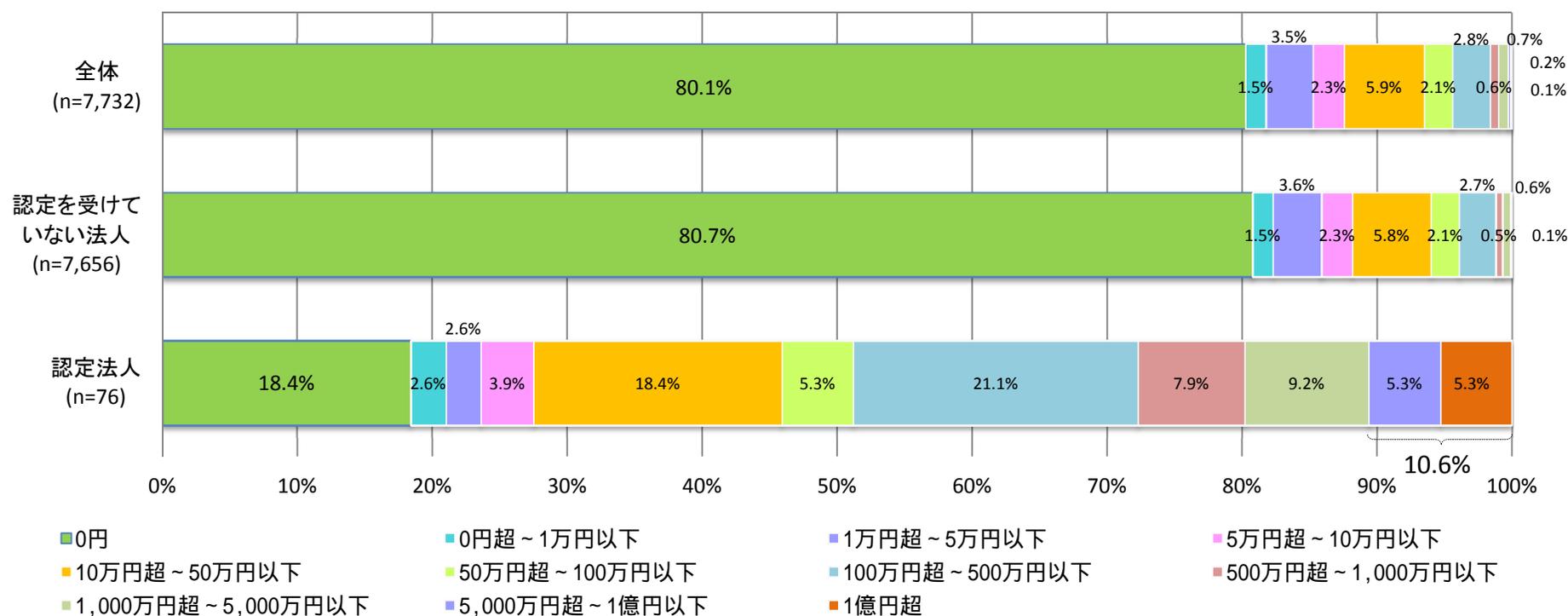


平成24年2月25日～3月25日に内閣府において平成23年11月末日時点の全認証特定非営利活動法人(43,993)を対象に調査実施(回答率19.0%)。

寄附受入の状況(法人からの寄附)

○認定を受けていない法人では、法人からの寄附を受けていない法人が8割を占める。
認定法人では、5,000万円以上の寄附を受けている法人が10.6%に上っている。

法人寄附金額【平成23年度3月以前の事業年度】



平成24年2月25日～3月25日に内閣府において平成23年11月末日時点の全認証特定非営利活動法人(43,993)を対象に調査実施(回答率19.0%)。

特定非営利活動事業に係る収支状況

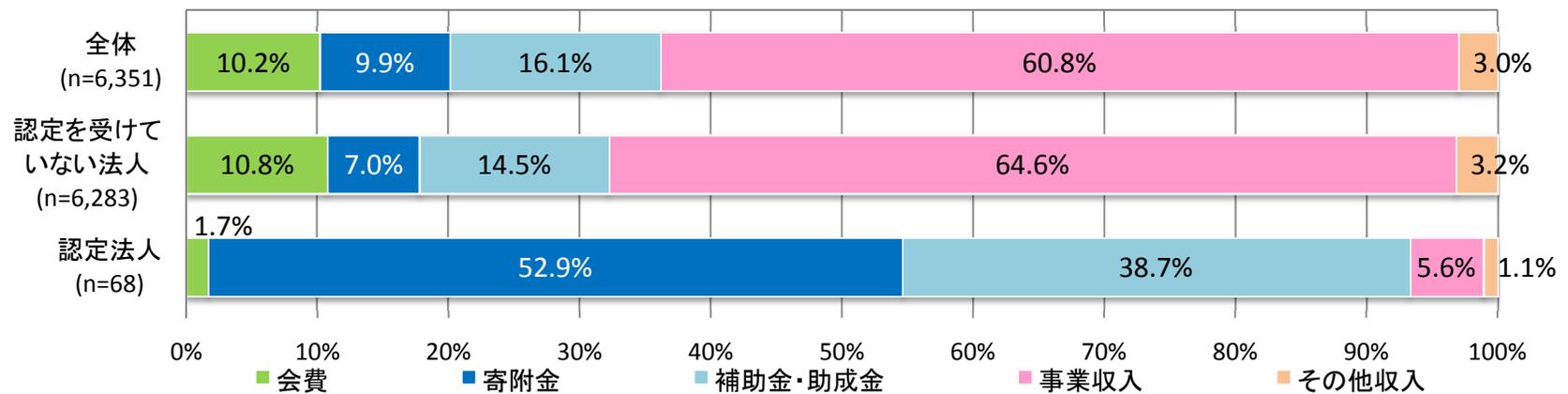
○特定非営利活動法人の総収入の内訳を見ると、認定を受けていない法人では寄附金が占める割合は7%にとどまる。認定法人では52.9%に上っている。

特定非営利活動に係る事業(収入・支出)

(単位:万円)

	法人数	総収入金額				総支出金額				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	7,736	409.5	2,433.5	0.0	676,430.2	433.6	2,340.1	0.0	589,977.2	93.5
認定を受けていない法人	7,659	404.5	2,307.7	0.0	503,089.4	426.3	2,254.4	0.0	589,977.2	53.3
認定法人	77	1,415.8	14,948.0	33.6	676,430.2	1,364.4	10,859.2	29.2	356,326.0	4,088.8

総収入の内訳

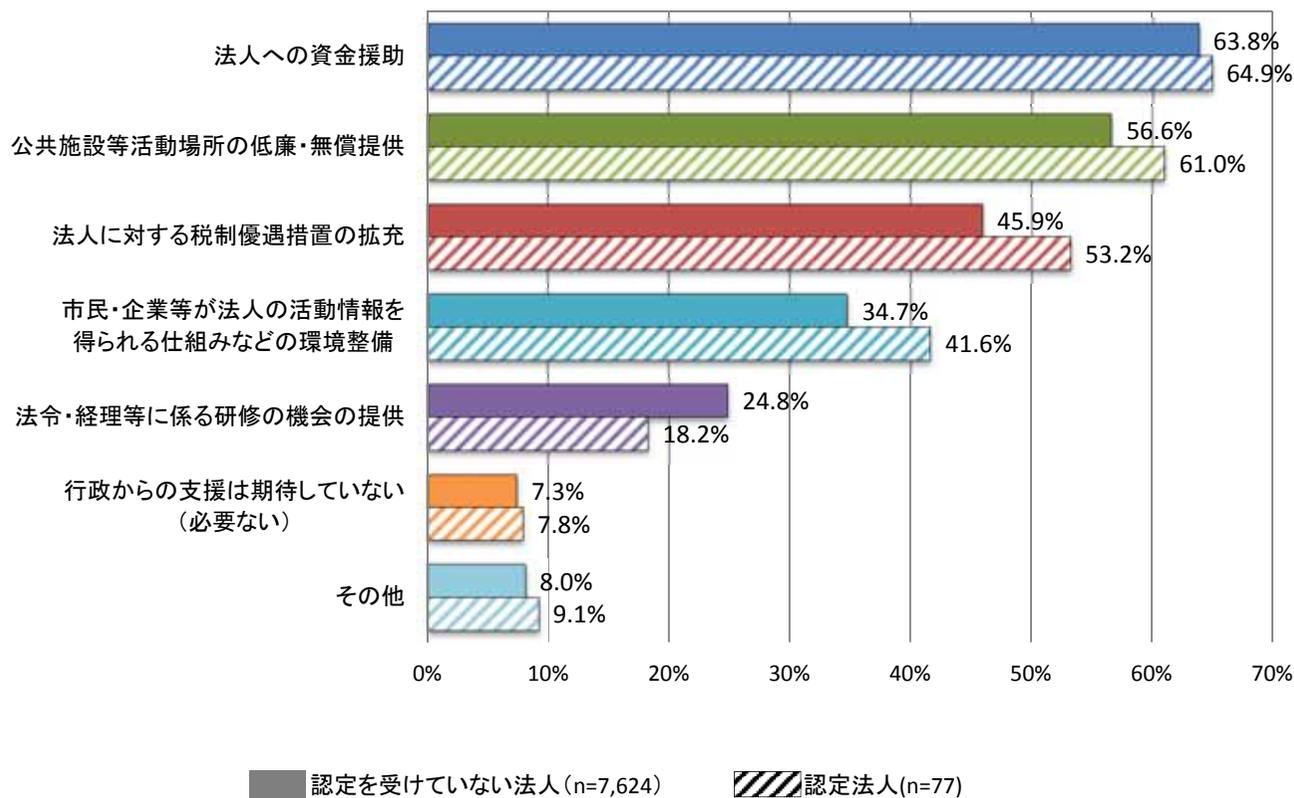


平成24年2月25日～3月25日に内閣府において平成23年11月末日時点の全認証特定非営利活動法人(43,993)を対象に調査実施(回答率19.0%)

法人が必要と考える行政からの支援

○行政に求める支援としては、「法人への資金援助」が最も多い。

行政に求める支援【複数回答】



平成24年2月25日～3月25日に内閣府において平成23年11月末日時点の全認証特定非営利活動法人(43,993)を対象に調査実施(回答率19.0%)

IV. 新しい公共支援事業

新しい公共支援事業

(平成22年度補正予算87.5億円、平成23年度3次補正予算8.8億円)

「新しい公共」の拡大と定着を図るため、各都道府県に交付金を配分し、各都道府県に設置する基金を用いて、特定非営利活動法人等の活動基盤整備や寄附募集の支援等を行うとともに、特定非営利活動法人、地方公共団体、企業等が協働する取組を支援することにより、「新しい公共」の担い手となる特定非営利活動法人等の自立的活動を後押しする。

東日本大震災の被災者支援や震災復興を行う特定非営利活動法人等を支援するため、平成23年度第3次補正予算により、岩手県、宮城県及び福島県の基金を積み増した。

事業内容(H22～H24年度)

1. 特定非営利活動法人等の民間非営利組織の活動基盤の整備を図るため、都道府県が以下の取組を実施

- ・ 特定非営利活動法人等の活動基盤整備の支援
(例: 財務諸表の作成、認定取得に向けた支援)
- ・ 寄附募集の支援
(例: 寄附募集のノウハウ提供)
- ・ 融資利用の円滑化のための支援
(例: 融資利用のノウハウ提供)

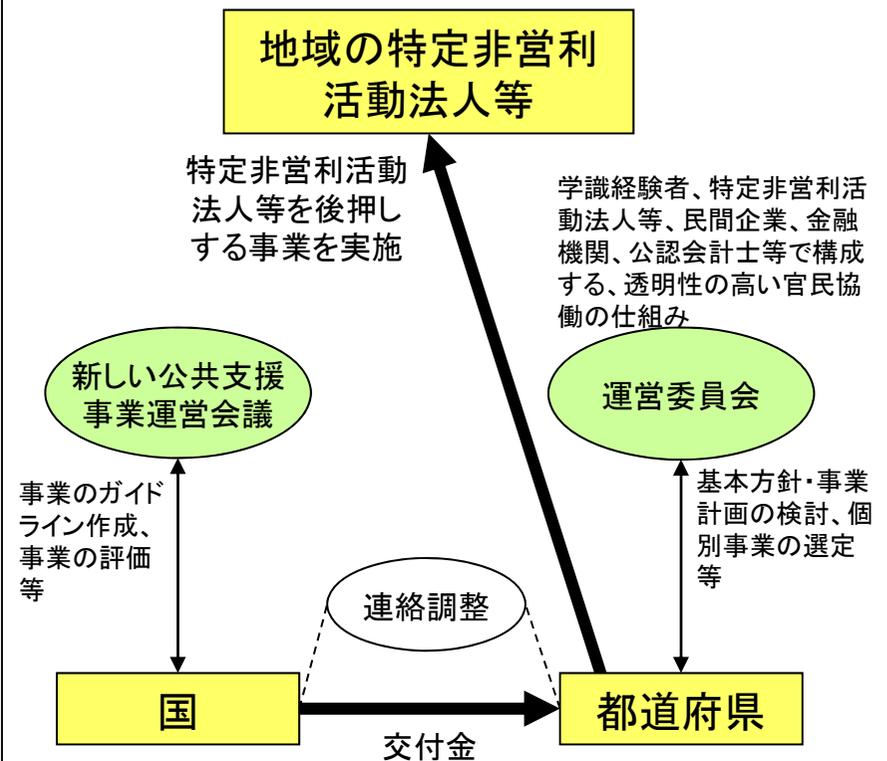
⇒予算の約4割を活用

2. 地方公共団体等との連携によるモデル事業を実施

- ・ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
(多様な担い手(特定非営利活動法人、行政、企業などの5団体以上のマルチステークホルダー)が協働し、地域の諸課題の解決を図る取組)

⇒予算の約6割を活用

基本スキーム



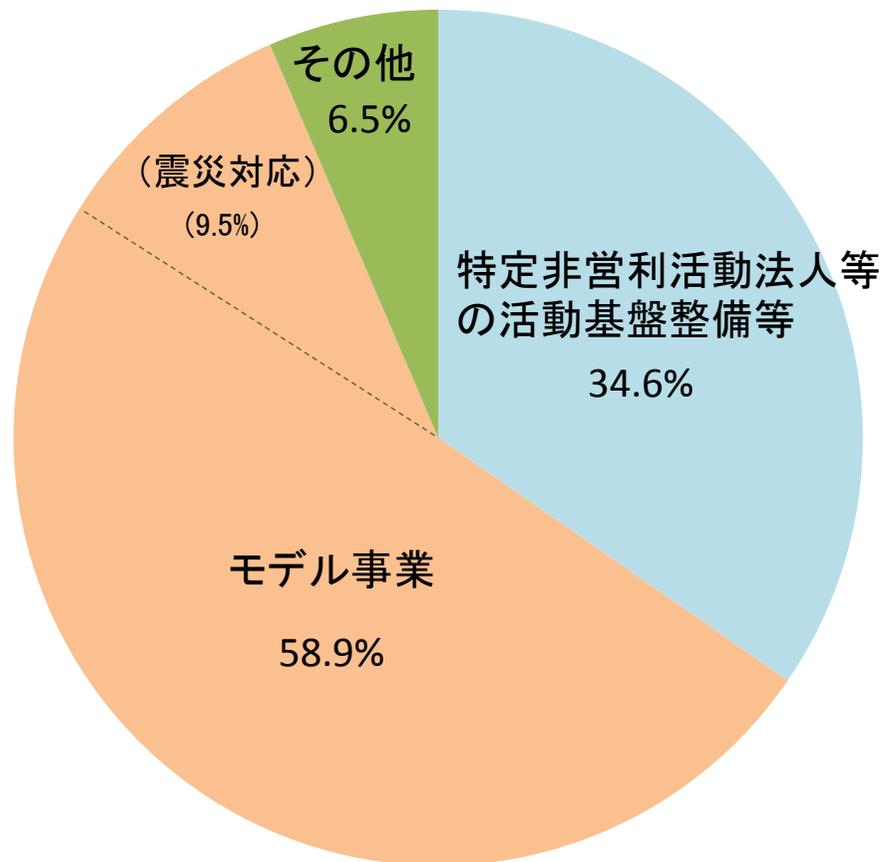
「新しい公共」…市民の参加と選択のもとで、特定非営利活動法人や企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

新しい公共支援事業の実施状況

- 平成22年度補正予算(87.5億円)及び平成23年度3次補正予算(8.8億円)の合計額96.3億円のうち、実施済額は約57億円(59%)

各都道府県の運営委員会で採択決定済みの24年度モデル事業に係る金額を含む。括弧内は事業費ベースの進捗率。

- モデル事業を全国で510件実施



1. 特定非営利活動法人等の活動基盤整備等 …34.6%

- ① 特定非営利活動法人等の活動基盤整備の支援
- ② 寄附募集の支援
- ③ 融資利用の円滑化のための支援
- ④ つなぎ融資への利子補給

2. モデル事業 …58.9%

- ⑤ 新しい公共の場づくりのためのモデル事業
- ⑥ 社会イノベーション推進のためのモデル事業

3. その他 … 6.5%

運営委員会実施、普及促進、データベース整備等

(H24.3末時点の事業費ベース)

岩手県、宮城県、福島県における新しい公共支援事業（震災対応）の実施状況

平成24年5月末現在

	交付額(百万円)			実施済額(百万円)	進捗率(%)
	22年度補正予算	23年度3次補正予算	合計	合計	
岩手県	145	249	394	356	91
宮城県	157	267	424	316	75
福島県	159	363	522	330	63

3県において運営委員会で採択決定済みのモデル事業に係る金額を含む。

モデル事業による震災対応の事例

【岩手県:54件】

- ・県外支援団体や県内支援団体等のマッチングによる復興支援(釜石市)
- ・仮設住宅等へのひきこもりの防止や生活環境改善のための買い物バス運行(田野畑村)
- ・復興に向けた様々な情報が集まり、被災者に情報を提供する復興ステーションの運営(北上市)
- ・三陸鉄道を観光の中心にした地域振興の推進(久慈市) など

【宮城県:30件】

- ・仮設住宅コミュニティ形成サポート(通院、買い物支援等)(石巻市)
- ・交通弱者である被災者の移動を支援するカーシェアリングの実施(女川町)
- ・復興イベントの開催ならびに復興ツアー調整による復興支援(石巻市)
- ・被災した自営業者・特定非営利活動法人等の組織の再生・新設等を支援する復興支援センターの運営(東松島市) など

【福島県:51件】

- ・子どもの外遊び支援(放射線量の低い地域で外遊びを提供)(福島市)
- ・ボランティアによる除染を支援する市民活動センターの運営(伊達市)
- ・空き店舗を利用した避難住民のビジネス・サロンによる起業・雇用創出支援(福島市) など

【その他の都道府県:59件】

- ・県内避難者の生活・就労支援等を行うパーソナルサポーターの養成(山梨県) など

【震災対応の取り組み事例】

官民・民民協働による被災地復興支援 復興支援に向けた協働マッチング推進事業【岩手県】

事業内容

岩手県、市町村、特定非営利活動法人、地域コミュニティ等、異なる主体による「協働の基盤」を構築するとともに、各種団体の資金確保等を支援することにより、岩手県内における復興と持続可能な社会の実現に向けた以下の取り組みを実施。（平成23年8月～24年3月）

(1)復興事業における官民・民民協働の推進

- ・県外支援団体と県内支援団体とのマッチング、被災市町村への事業提案

(2)復興に関する地域間、団体間のノウハウ共有

- ・連絡会議等の設営、インターネット・メールでの情報発信

(3)各種団体の助成金確保のための支援

- ・活動資金や基盤整備のための資金確保支援

(4)各種制度を活用した雇用事業創出の支援

- ・緊急雇用創出事業「仮設住宅支援員」の実施支援



県内・県外の支援団体が参加する連絡会議における情報の共有



支援員に対する研修の実施

マルチステークホルダーの役割分担

①特定非営利活動法人いわて連携復興センター

相談業務の実施、特定非営利活動法人・非政府組織会議の運営、協働コーディネーターの配置、協働事業スキームの構築支援

②岩手県（復興局生活再建課）

県庁内各課・各市町村との連絡調整の実施、支援制度・助成金等の紹介

主な成果

- ・協議体の定期ミーティングには、県庁内の関係部局や県内外の団体も参加し、異なる主体間での連携が図られ、総合的な支援活動が実現
- ・他県団体との会議により、他県事例や県外からの資材提供等の支援情報を入手し活用
- ・県内団体の活動資金確保に寄与
- ・緊急雇用創出事業の提案を行うとともに事業の実施支援を行い、被災地での雇用を確保
大船渡市：約80名
大槌町：約90名
釜石市：約80名

【震災対応の取組み事例】

山梨在住東日本大震災避難者へ個別支援 パーソナルサポーター養成プロジェクトモデル事業【山梨県】

事業内容

東日本大震災の県内避難者のうち、困窮度の高い人々を個別のかつ継続的に支援するパーソナルサポーター（研修を受けた個別支援者）を養成し、被災者支援や生活困窮者の支援を積極的に行っている市民団体や行政の協力の下、県内避難者に対するきめ細かい生活・就労支援等を行う。（平成23年8月～24年3月）

(1) 県内避難者の把握

- ・県内避難者の掘り起こしと支援ニーズを把握することを目的とした、市町村との連携による避難者登録及びアンケート調査の実施

(2) パーソナルサポーター養成講座の開催

- ・避難者支援にあたるパーソナルサポーターの養成と登録

(3) 避難者に対する個別支援の実施

- ・避難者やパーソナルサポーターの情報のデータベース化を通じたマッチング活動と避難者への個別支援の実施



パーソナルサポーター養成講座の開催



避難者への再生自転車の提供

マルチステークホルダーの役割分担

- ①山梨福島県人会
県人会ネットワークを活用した支援等
- ②特定非営利活動法人山梨キャリアコンサルティング協会
事務局、就労支援
- ③特定非営利活動法人フードバンク山梨
困窮者支援、生活相談等
- ④特定非営利活動法人ライフサポート
困窮者支援、生活相談等
- ⑤特定非営利活動法人バーチャル工房山梨
情報通信技術による事務局支援、データベース化等
- ⑥(有)アドラック
運営支援
- ⑦山梨県（企画県民部県民生活・男女参画課）
特定非営利活動法人等の連携コーディネート

主な成果

- ・当初7団体を核にスタートしたが、支援団体を発掘し、18の会議体との連携体制を構築。
- ・市町村の協力を得て行ったアンケート調査等により、233名の避難者情報を登録し、データベース化を実施。
- ・全5回の養成講座を行い、25名のパーソナルサポーターを養成し、パーソナルサポーター情報をデータベース化。
- ・アンケート調査等で把握した避難者の支援ニーズに対し、パーソナルサポーターのマッチングを行い、支援活動を展開。